

②休暇の種類（平成21年4月1日現在）

区分	内容	備考
年次有給休暇	1年につき20日（20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる）	
療養休暇	結核性疾患により長期の療養をする必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合で、2年を超えない範囲内で、医師が必要と認めた期間	有給
組合休暇	1年につき30日（職員が登録された業務または活動に従事する場合）	無給
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合で、医師が必要と認めた期間	有給
特別休暇	公民権の公使	必要と認められる期間
	証人、鑑定人、参考人等として裁判所等へ出頭	
	骨髄移植および登録	
	社会貢献活動（ボランティア休暇）	1年につき5日以内
	結婚	結婚の日の5日前から結婚の日以後1月を経過するまでの期間で連続する5日間
	生理	就業が著しく困難な場合、2日以内
	妊娠中定期検診	妊娠7月まで4週間に1回、8月～9月まで2週間に1回、10月から1週間に1回、1回につき1日以内
	妊婦の通勤	通勤に利用する交通機関の混雑回避のため1日に1時間以内
	つわり	10日以内
	女子職員の出産	産前：出産予定日から8週間（多胎の場合14週間） 産後：出産の翌日から8週間
	生後1年に達しない子の育児	1日2回それぞれ30分以内
	妻の出産	妻が出産するため入院する等の日から、出産の日後2週間を経過するまでの期間内で2日以内
	小学校就学前の子の看護	1年につき5日以内
	忌引	続柄に応じ、1日から7日以内
父母の追悼行事	1日（父母の死亡後15年以内に限る）	
夏期休暇	6月～10月までの期間内における週休日や休日を除く連続する5日以内	
特別休暇	災害等による住居の滅失または損壊	7日以内
	災害等による出勤困難	必要と認められる期間
	災害等による退勤途上における安全確保	
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者で負傷、疾病、または高齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する6月の期間内において必要と認められる期間	無給

③育児休業等の種類

区分	内容
育児休業	当該子が3歳に達する日まで
部分休業	当該子が3歳に達するまでの間、1日につき2時間以内

4 職員の分限および懲戒処分

分限処分とは、職員が疾病等のためその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持を目的として行う不利益処分（降任・免職・休職・降給）をいいます。

懲戒処分とは、職員が法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を目的として行う不利益処分（戒告・減給・停職・免職）をいいます。

①分限処分・懲戒処分者数（平成21年度）

分限処分者数					懲戒処分者数				
降任	免職	休職	降給	計	戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

市人事行政の運営等の状況

平成21年度の市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表します。これは、地方公務員法第58条の2及びにかほ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて行うものです。

問合せ先 総務部総務課
☎ 43 - 7507

1 職員の任免および職員数

①職員の採用状況

区分	平成22年4月1日採用者
一般行政職	4名
消防職	4名
合計	8名

②退職の状況（平成21年度中）

区分	定年退職	勸奨退職	その他				合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	
一般行政職	10名	0名	2名	0名	0名	0名	12名
技能労務職	3名	0名	0名	0名	0名	0名	3名
消防職	3名	0名	0名	0名	0名	1名	4名
合計	16名	0名	2名	0名	0名	1名	19名

③部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数			対前年比増減		
		H20年度	H21年度	H22年度	H21年度	H22年度	
福祉関係を除く一般行政	議会	4名	3名	3名	△1		
	総務	68名	66名	61名	△2	△5	
	税務	13名	13名	12名		△1	
	労働	0名	3名	2名	3	△1	
	農林水産	24名	18名	17名	△6	△1	
	商工	15名	16名	19名	1	3	
	土木	15名	17名	18名	2	1	
	小計	139名	136名	132名	△3	△4	
	福祉関係	民生	36名	34名	33名	△2	△1
		衛生	14名	13名	12名	△1	△1
小計		50名	47名	45名	△3	△2	
一般行政部門計		189名	183名	177名	△6	△6	
特別行政	教育	71名	69名	69名	△2		
	消防	64名	64名	64名			
	小計	135名	133名	133名	△2		
公営企業等	病院	5名	5名	5名			
	水道	13名	13名	12名		△1	
	下水道	9名	8名	7名	△1	△1	
	国保事業	7名	7名	7名			
	ガス	15名	14名	11名	△1	△3	
	小計	49名	47名	42名	△2	△5	
総合計		373名	363名	352名	△10	△11	



2 職員の給与

にかほ市のホームページで給与・定員管理等についての公表をご覧ください。
<http://www.city.nikaho.akita.jp>

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

職員の勤務時間・休暇については市の条例・規則で定められており、ここでは主なものを掲載します。

①勤務時間の状況（平成21年4月1日現在）

1週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から 午後0時45分まで	土曜日 日曜日